第２２２回年金記録確認中部地方第三者委員会第１部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月３日（水）　１３時３０分から１６時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階　共用会議室

３．出 席 者
（委　員）山田（博）部会長、平野部会長代理、飛鳥井委員、篠田委員、山田（浩）委員
（事務室）中島事務室次長、久保主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案３件について審議した結果、３件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月１８日（木）１４時１５分から開催することとなった。

文　責　：　事　務　室
後日修正の可能性あり

第２０１回年金記録確認中部地方第三者委員会第４部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月４日（木）　１３時２０分から１４時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）　蜂須賀部会長、梅田委員、河合委員
（事務室）　伊藤事務室次長、田原主任調査員、石田主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案１１件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案１０件を決定し、１件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月１９日（金）１３時３０分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第１８０回年金記録確認中部地方第三者委員会第９部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月４日（木）　１３時２０分から１４時５５分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階　共用会議室

３．出 席 者
（委　員）大西部会長、佐合委員、笹本委員
（事務室）中島事務室次長、西主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案８件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案８件を決定した。
（２）　次回は、平成２５年７月１８日（木）１４時００分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第１９２回年金記録確認中部地方第三者委員会第７部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月５日（金）　１３時３０分から１５時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階　共用会議室

３．出 席 者
（委　員）礒貝部会長、堀田部会長代理、髙木（幸）委員
（事務室）竹内事務室次長、伊藤事務室次長、成瀬主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案６件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案４件を決定し、２件について厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月１９日（金）１３時３０分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第１８１回年金記録確認中部地方第三者委員会第８部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月８日（月）　１４時００分から１６時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）今枝部会長、髙木（戳）部会長代理、森委員、森田委員
（事務室）伊藤事務室次長、槇田主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案１０件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案８件を決定し、２件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月２３日（火）１３時３０分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第１９３回年金記録確認中部地方第三者委員会第５部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月１１日（木）　１３時３０分から１５時００分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）國田部会長、岡田部会長代理、北野委員、田中(和)委員
（事務室）伊藤事務室次長、田原主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案４件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案３件を決定し、１件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月２４日（水）１５時３０分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第２１６回年金記録確認中部地方第三者委員会第２部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月１２日（金）　１４時００分から１７時００分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）成瀬部会長、宮崎部会長代理、鈴木委員、横条委員
（事務室）中島事務室次長、細野主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案４件について審議した結果、４件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年７月２４日（水）１３時３０分から開催することとなった。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認中部地方第三者委員会（第23回）議事要旨

１．日　　時　平成２５年7月１８日（木）　１３時３０分から１４時００分

２．場　　所　桜華会館本館２階　蘭の間

３．出 席 者

（委　員）山田(博)委員、平野委員、飛鳥井委員、篠田委員、山田(浩)委員、
成瀬委員、宮崎委員、鈴木委員、横粂委員、蜂須賀委員、河合委員、
國田委員、北野委員、田中委員、堀田委員、今枝委員、森委員、
森田委員、大西委員、佐合委員、笹本委員、及部委員

（事務室）吉武中部管区行政評価局長、内藤事務室長、竹内事務室次長、
伊藤事務室次長、中島事務室次長

４．主な議題

（１）　中部管区行政評価局長あいさつ

（２）　委員長互選

（３）　委員長あいさつ

（４）　委員長代理、部会長等の指名

５．会議経過

（１）　山田博委員が委員長に互選された。

（２）　山田委員長の指名により、大西委員が委員長代理に指名された。

（３）　山田委員長の指名により、部会に属すべき委員及び部会長が指名された。

（４）　各部会長の指名により、部会長代理が指名された。

文　責　：　事　務　室
後日修正の可能性あり

第２２３回年金記録確認中部地方第三者委員会第１部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年7月１８日（木）　１４時００分から１７時００分

２．場　　所　桜華会館本館２階　蘭の間

３．出 席 者
（委　員）山田部会長、平野部会長代理、飛鳥井委員、篠田委員
（事務室）中島事務室次長、久保主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案２件について審議した結果、国民年金保険料納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案１件を決定し、１件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月１日（木）１４時００分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第１８１回年金記録確認中部地方第三者委員会第９部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月１８日（木）　１４時０５分から１６時１５分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）大西部会長、佐合委員、笹本委員
（事務室）竹内事務室次長、西主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案５件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案３件を決定し、２件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）次回は、平成２５年７月３１日（水）１３時３０分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第２０２回年金記録確認中部地方第三者委員会第４部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月１９日（金）　１３時２０分から１５時００分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階　共用会議室

３．出 席 者
（委　員）　蜂須賀部会長、河合部会長代理、山田（浩）委員
（事務室）　伊藤事務室次長、田原主任調査員、石田主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案４件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案３件を決定し、１件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月２日（金）１５時３０分から開催することとなった。

文　責　：　事　務　室
後日修正の可能性あり

第１９３回年金記録確認中部地方第三者委員会第７部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月１９日（金）　１３時３０分から１６時００分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）礒貝部会長、髙木（幸）委員
（事務室）成瀬主任調査員ほか

４．主な議題
（１）　申立事案の審議
（２）　その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案８件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案７件を決定し、１件について厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月１日（木）１３時３０分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第１８２回年金記録確認中部地方第三者委員会第８部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年7月２３日（火）　１３時３０分から１６時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）今枝部会長、髙木（戰）部会長代理、森委員、森田委員
（事務室）伊藤事務室次長、槇田主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案５件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案４件を決定し、１件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月７日（水）１３時３０分から開催することとなった。

（文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり）

第２１７回年金記録確認中部地方第三者委員会第２部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月２４日（水）　１３時３０分から１６時３０分

２．場　　所　桜華会館南館１階　八重桜

３．出 席 者
（委　員）成瀬部会長、宮崎部会長代理、鈴木委員
（事務室）中島事務室次長、細野主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案３件について審議した結果、３件について、国民年金保険料納付記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月８日（木）１３時３０分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第１９４回年金記録確認中部地方第三者委員会第５部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年７月２４日（水）　１５時３０分から１７時００分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）國田部会長、岡田部会長代理、北野委員、田中(和)委員
（事務室）伊藤事務室次長、石田主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案３件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案２件を決定し、１件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月８日（木）１３時３０分から開催することとなった。

文　責　：　事　務　室
後日修正の可能性あり

第１８３回年金記録確認中部地方第三者委員会第１０部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年7月２６日（金）　１３時３０分から１６時３０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）村瀬部会長、及部部会長代理、野村委員
（事務室）中島事務室次長、田中主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案９件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案７件を決定し、２件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月９日（金）１３時３０分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり

第１８２回年金記録確認中部地方第三者委員会第９部会　議事要旨

１．日　　時　平成２５年7月３１日（水）　１３時３０分から１５時５０分

２．場　　所　名古屋合同庁舎第２号館４階
　　　　　　　年金記録確認中部地方第三者委員会会議室

３．出 席 者
（委　員）大西部会長、伊藤部会長代理、佐合委員、笹本委員
（事務室）中島事務室次長、西主任調査員ほか

４．主な議題
（１）申立事案の審議
（２）その他

５．会議経過
（１）　年金記録に係る確認申立事案１２件について審議した結果、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要であるとのあっせん案１０件を決定し、２件について、厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なしと判断した。
（２）　次回は、平成２５年８月２２日（木）１４時００分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり